

箱根町子育てシェアタウン推進事業業務委託仕様書

1 業務名称

箱根町子育てシェアタウン推進事業業務

2 業務目的

少子化が全国的な課題となっていることに加え、感染症のまん延等により、子育て中の保護者どうしのつながりが希薄となり、孤立してしまうケースが増加しているといった問題も生じていることなどから、結婚・妊娠・子育てに希望を見いだせる社会の構築が求められている。これは箱根町においても、大きな課題であることから、安心して子育てを続けられる環境の構築を目指す必要がある。

そこで、子育て世帯どうしや、子育てに協力してくれる方々（子育ての担い手）が、緩やかにつながることができ（交流）、また必要に応じて頼りあうことができる（互助）子育て環境「子育てシェアタウン」の構築を目指すものである。

3 業務実施対象地域

神奈川県足柄下郡箱根町全域

4 業務内容

(1) 住民主導による子育て等共助コミュニティ形成方策推進

ア 業務対象地域における子育て支援等の地域課題及びニーズの適宜把握

イ 上記アに基づき、必要とされるコミュニティ形成方策を立案

ウ 上記イに基づき、必要な人材の発掘及び育成に向けた取組の実施（子育て支援等の地域活動の担い手の発掘・育成等）

エ 上記イに基づき、多世代が参画可能な共助コミュニティ形成を実現するために必要な支援（情報発信業務、住人交流のための企画・実施、託児支援業務等のノウハウや仕組み、安心安全な活動支援（保険適用など）の提供等）

オ 既存の活動を含む子育て支援等の地域活動支援の充実

カ 上記アからエの効果検証、今後の展開方策の検討及び提案等

(2) 子育て支援等を中心とした持続可能な住民共助を実現する ICT プラットフォームの実装推進

本事業における調査項目及び実装内容は以下のとおりとする。

ア 業務実施対象地域における ICT サービス活用に関する課題等抽出

- イ 上記アに基づき、対象住民共助のためのシステムの設計
- ウ 上記イに基づく住民専用コミュニティの周知及び登録促進の実施
- エ 上記イに基づく住民専用コミュニティの運営・保守・管理
- オ 上記イに基づく住民専用コミュニティの活用を含む住民共助促進の実施
- カ 上記イに基づく住民専用コミュニティが安心安全に運営されるための仕組み（保険の適用等）と体制（問い合わせ窓口の設置等）の実施
- キ 上記イに基づく住民専用コミュニティが持続可能であるための施策と実行
- ク 上記アからキを踏まえた効果検証、今後の展開方策の検討及び提案等

5 委託期間

契約の日から令和5（2023）年3月31日まで